

1 都税及び地方譲与税等の収入状況（令和3年度）

(1) 都税収入と都財政

我が国の景気は、感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等によるエネルギーや原材料価格の上昇、世界的な金融資本市場の変動や感染症の動向による経済の下振れリスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。こうした中、時代はますますその変化のスピードを早めており、エネルギー、国防、食料、経済など、どの分野をとっても戦後最大の試練を迎えているといっても過言ではない。歴史の転換点に立つ今こそ、世界の知恵、都庁全体の知恵を結集し、バックキャストで「真に為すべきこと」に正面から向き合い、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開することで、明るい「未来の東京」を実現していかなければならない。

とりわけ、エネルギーの安定確保は重要な課題であり、電力ひっ迫への対応に加え、「カーボンハーフ」の実現を着実に進めていかなければならない。また、首都直下地震等に備え、強靱で持続可能な都市の形成に向け、ハード・ソフト両面から、積極的に施策展開を図っていく必要がある。さらに、新型コロナウイルス感染症への万全の対策はもとより、物価高騰等に苦しむ都民生活を守る取組、地域の特性を活かした魅力ある都市づくり、多様性と包摂性にあふれた社会の実現など、すべての人が輝く東京の実現に向けた取組を強力に進めていかなければならない。

一方、令和3年度都税収入決算額は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などから、2年ぶりの増収となった。都税収入は、法人関係税収の占める割合が高く、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にある。また、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、都の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

今後も、社会経済情勢に的確に対応しながら、都民の期待に応える施策を確実かつ継続的に実施していくためには、歳入の根幹をなす都税収入の確保が不可欠であり、主税局の役割は極めて重要である。

(2) 当初予算の概要

令和3年度予算は、「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、次の点を基本に編成した。

- ア 将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく、加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく。
- イ 社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努める。
- ウ 東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していく。

この結果、令和3年度の一般会計の予算は、前年度に比べて1.0%増の7兆4,250億円となった。都税は、前年度に比べて7.3%減の5兆450億円となった。

(3) 経済情勢と都税及び地方譲与税等の収入状況

令和3年度の我が国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の下にあったが、ワクチン接種の促進など感染拡大防止策を講ずる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続いていた。実質経済成長率は、こうした状況を反映して、2.2%増となった。

このような経済情勢の下で、令和3年度の都税収入は、5兆8,479億10百万円となり、令和2年度決算額5兆3,498億31百万円に対しては、4,980億79百万円、率にして9.3%の増収となった。

令和3年度補正後予算額5兆6,067億75百万円に対しては、2,411億36百万円、4.3%の増収となった。

また、都税徴収率は、前年度を0.8ポイント上回る99.1%となった。

その他、地方譲与税は533億43百万円、助成交付金は35百万円であった。

（「第1図 一般会計決算額（歳入）の構成」参照）

令和3年度の都税収入の主な税目別の収入状況は、以下のとおりである。

まず、法人二税は、企業収益の持ち直しにより、総額で2兆1,192億24百万円となり、令和2年度決算額1兆7,518億52百万円に対して3,673億73百万円、21.0%の増となった。また、令和3年度補正後予算額1兆9,252億81百万円に対しては、企業収益が見込みを上回ったことにより、1,939億44百万円、10.1%の増となった。

法人二税以外の税目の合計は、3兆7,286億86百万円となり、令和2年度決算額3兆5,979億80百万円に対して、1,307億7百万円、3.6%の増となった。これは、繰入地方消費税が、輸入額の増加などにより、7,058億93百万円となり、令和2年度決算額の6,444億62百万円に対して614億31百万円、9.5%の増となったこと等によるものである。また、令和3年度補正後予算額3兆6,814億94百万円に対しては、471億92百万円、1.3%の増となった。

(4) 都税収入の構成と性質

都税収入の税目別内訳を、決算額における構成比でみると、

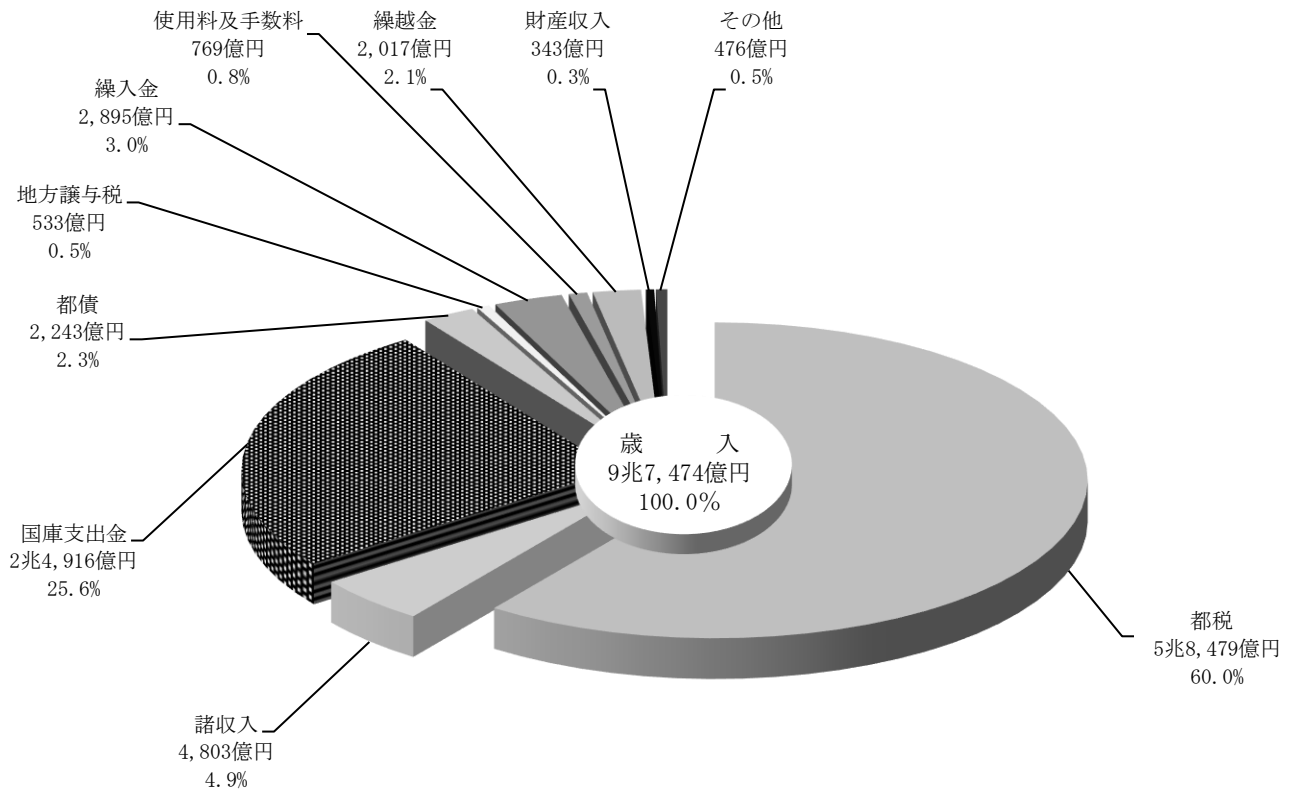
法人二税	36.2%	(法人都民税 13.6%、法人事業税 22.7%)
固定資産税	22.6%	
個人都民税	17.5%	
繰入地方消費税	12.1%	
都市計画税	4.4%	
事業所税	2.0%	
自動車税	1.9%	(自動車税環境性能割 0.2%、自動車税種別割 1.7%)
不動産取得税	1.4%	等の順になっている。 (「第2図 都税決算額の構成」参照)

都税収入は、全体の約3分の1を占める法人二税が企業の収益状況を反映するため、景気の動向に左右されやすい税収構造となっている。

他の税目についても直接又は間接に景気の影響を受ける。例えば、繰入地方消費税は消費動向に、都民税利子割は預貯金などの残高・解約の動向や金利水準に、軽油引取税は貨物の輸送など物流動向に、不動産取得税は不動産市況に、それぞれ影響を受けている。

また、個人の都民税・事業税なども景気の動向の影響を受けているが、これらは前年の所得に対して課される税目であるため、前年の景気動向を反映している。

第1図 一般会計決算額(歳入)の構成(令和3年度)



第2図 都税決算額の構成(令和3年度)

